

鹿児島市民の皆さまへ

男女共同参画に関する アンケート調査に ご協力ください

〈WEB回答〉
回答者全員に
PayPay
ポイント **250**円相当
プレゼント!

さらに抽選で**5**名様に
お米ギフト券**3000**円分
プレゼント!

〈郵送回答〉
回答者の中から
抽選で**5**名様に
ギフトカード**3000**円分
プレゼント!



QRコードを
読み込んで、
ご協力をお願いします



回答期限 **7月31日(木)まで**

男女共同参画に関する市民意識調査 ご協力をお願い

鹿児島市では、男女がお互いにその人権を尊重しつつ責任も分かち合い、性別にかかわらず個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会の実現をめざして、鹿児島市男女共同参画計画を策定し、様々な取組を進めています。

今回、市民の皆様のお考えや生活の実情などを調査させていただき、今後の男女共同参画の施策などに活かしてまいりたいと考えております。

なお、本調査は市内にお住まいの18歳以上の方の中から無作為に選ばせていただいた2,000の方をお願いしております。

ご多忙とは存じますが、調査の趣旨をご理解の上、ご協力くださいますようお願いいたします。

鹿児島市長 下鶴 隆央

〈回答方法〉

以下のいずれかの方法で**7月31日(木)**までにご回答ください。

①インターネット

以下のwebサイトにアクセスし、ご回答ください。



URL <https://questant.jp/q/TXJJWY1R>

※インターネットでご回答いただいた方は、本調査票での回答は不要です。

②本調査票による郵送

次のページからご回答をお願いします。記入後は、三つ折にして同封の返信用封筒(切手不要)に入れ、郵便ポストに投函ください。

※調査票や返信用封筒に住所や氏名を記入する必要はありません。

〈ご回答にあたって〉

- 回答の所要時間は20～30分です。
- 調査票は無記名でご回答ください。調査の結果は統計的に処理し、ご回答くださったことで、ご迷惑をおかけすることはありません。お考えや実情をありのままにお答えください。
- 調査票をお送りいたしましたご本人がお答えください。
- 回答については、特別に指定がない場合、それぞれの質問項目ごとに該当する番号に○印をつけてください。また、お答えが「その他」に該当する場合は、その番号に○印をつけ、()の中になるべく具体的にご記入ください。
- PayPayポイントの付与は、インターネット回答の場合のみ、回答後2週間を目安に、入力されたメールアドレス宛に受取方法について案内を送付いたします。
※PayPayポイントは出金、譲渡不可です。PayPay/PayPayカード公式ストアでも利用可能です。
- お米ギフト券、ギフトカードの進呈は、インターネット回答、郵送回答後にそれぞれ抽選し、当選された方のみ、8月中旬頃に、記載されたメールアドレス宛に受取方法について案内を送付いたします。当選者の発表はプレゼントの発送をもってかえさせていただきます。
- メールアドレスに誤りがあった場合、プレゼントを進呈することができませんのでお間違いないようご注意ください。

※この調査票の内容についてのお問い合わせは、下記をお願いします。

調査内容に関するお問い合わせ

鹿児島市 市民局人権政策部 男女共同参画推進課
電話：099-813-0852(受付時間：平日9時半～18時/月曜を除く)
FAX：099-813-0937
✉ danjokiyodo@city.kagoshima.lg.jp

回答方法・プレゼントに関するお問い合わせ

調査委託先：株式会社南日本新聞社 地域共創室
電話：099-813-5022(受付時間：平日9時半～17時半)
FAX：099-813-5088
✉ 373jimukyoku@373news.com

※本調査は鹿児島市が南日本新聞社に委託し行っております。

I あなた自身のことについて

F1 あなたの戸籍上の性別はどちらですか。

- | | | |
|-------|-------|---------|
| 1. 男性 | 2. 女性 | 3. 答えない |
|-------|-------|---------|

F2 あなたの年齢(満年齢)を教えてください。

- | | | |
|------------|------------|-----------|
| 1. 18～19歳 | 2. 20～24歳 | 3. 25～29歳 |
| 4. 30～34歳 | 5. 35～39歳 | 6. 40～44歳 |
| 7. 45～49歳 | 8. 50～54歳 | 9. 55～59歳 |
| 10. 60～64歳 | 11. 65～69歳 | 12. 70歳以上 |

F3 あなたのお仕事はどれにあたりますか。(〇は1つ)

- | | | |
|------------|-------------|--------------|
| 1. 正社員・正職員 | 2. 派遣・契約社員 | 3. パート・アルバイト |
| 4. 自営業・自由業 | 5. 会社役員・経営者 | 6. 専業主婦(夫) |
| 7. 学生 | 8. 無職 | |

F4 あなたは結婚していらっしゃいますか。(〇は1つ)

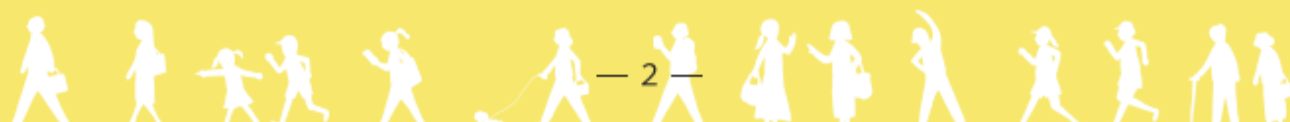
- | | | |
|--------------------------------------|-------|------------|
| 1. 結婚している(結婚していないがパートナーと暮らしている場合も含む) | | |
| 2. 離別 | 3. 死別 | 4. 結婚していない |

F5 F4で「1.結婚している(結婚していないがパートナーと暮らしている場合も含む)」と答えた方へおたずねします。ご夫婦の職業についてどれにあたりますか。

- | | |
|---------------|--------------|
| 1. どちらにも職業がある | 2. 自分のみ職業がある |
| 3. 配偶者のみ職業がある | 4. どちらも職業がない |

F6 あなたにお子さんはいらっしゃいますか。

- | | |
|-------|--------|
| 1. いる | 2. いない |
|-------|--------|



II 男女平等意識について

問1 男性と女性は憲法上では平等となっていますが、次にあげる7つの項目で男女の地位は平等になっていると思いますか。(○はそれぞれ1つずつ)

※下記項目ごと、右記①～④の 選択肢から○は1つ	① 平等 になっている	② 不平等な 点がある	③ どちらとも いえない	④ わから ない
・家庭で				
・職場で				
・学校(学校教育)の中で				
・地域社会の中で				
・政治の場で				
・法律や制度の上で				
・社会通念や慣習、しきたりの中で				

問2 社会全体でみた場合には、男女の地位は平等になっていると思いますか。(○は1つ)

- | | |
|--------------------|-------------------------|
| 1. 男性の方が非常に優遇されている | 2. どちらかといえば男性の方が優遇されている |
| 3. 平等 | 4. どちらかといえば女性の方が優遇されている |
| 5. 女性の方が非常に優遇されている | 6. わからない |

問3 問1で「②不平等な点がある」、または問2で「1.」「2.」「4.」「5.」のいずれかを選んだ方におたずねします。
その主な原因はどこにあると思いますか。(○は3つまで)

- | | |
|--------------------|----------------|
| 1. 男女の役割に対する考え方 | 2. 身体的・生理的な差 |
| 3. 男性・女性の性別にまつわる偏見 | 4. 社会的な慣行・しきたり |
| 5. 女性の理解不足 | 6. 男性の理解不足 |
| 7. 法律や制度 | 8. その他 () |
| 9. わからない | |

問4

今後、男女が社会のあらゆる分野でもっと平等になるためには、
どのようなことが重要であると思いますか。(〇は3つまで)

- | | |
|--------------------------|---|
| 1. 法律や制度面の見直し | 2. 女性／男性を取り巻く様々な偏見、固定的な社会通念やしきたり、慣習の見直し |
| 3. 女性の経済力の向上 | 4. 女性自身の自覚と知識・能力の向上 |
| 5. 女性の政治・職場・社会活動への積極的な参画 | 6. 企業や政府などの重要な役職への女性の登用 |
| 7. 家庭・学校での男女平等教育の充実 | 8. 職場内での男女平等処遇の徹底 |
| 9. 男性の理解や協力 | 10. 女性の就業、社会参画を支援する施設やサービスの充実 |
| 11. 特にない | 12. その他 () |
| 13. わからない | |

Ⅲ 家庭生活について**問5**

「男性は仕事、女性は家庭」という考え方についてどう思いますか。(〇は1つ)

- | | | |
|-------|---------------|---------------|
| 1. 賛成 | 2. どちらかといえば賛成 | 3. どちらかといえば反対 |
| 4. 反対 | 5. わからない | |

問6

問5で「1. 賛成」「2. どちらかといえば賛成」と答えた方におたずねします。
その理由は何ですか。(〇はいくつでも)

- | | |
|----------------------------------|-------------------------------------|
| 1. 男性は仕事、女性は家事・育児に向いているから | 2. 家族を養うのは男性の責任で、子育てや家族の世話は女性の責任だから |
| 3. 子どもの頃からそうした教育をされているから | 4. 女性は仕事を持って不利な条件に置かれるから |
| 5. 男女の役割をはっきりと分ける方が仕事も家庭もうまくいくから | 6. 社会全体にそうした風潮があるから |
| 7. その他 () | |

問7

男性が家事、育児などをする事についてどう思いますか。(〇は1つ)

- | | |
|------------------|-------------------|
| 1. 男性も積極的にする方がよい | 2. 男性もできるだけする方がよい |
| 3. 男性はあまりしない方がよい | 4. 男性はやるべきでない |
| 5. その他 () | |

問8

生活の中で「仕事」、「家庭生活」、「地域・個人の生活（地域活動・学習・趣味・付き合い等）」の優先度についておたずねします。

1 あなたの希望に最も近いものはどれですか。（○は1つ）

- | | |
|------------------------------------|-------------------------------|
| 1. 「仕事」を優先したい | 2. 「家庭生活」を優先したい |
| 3. 「地域・個人の生活」を優先したい | 4. 「仕事」と「家庭生活」をともに優先したい |
| 5. 「仕事」と「地域・個人の生活」をともに優先したい | 6. 「家庭生活」と「地域・個人の生活」をともに優先したい |
| 7. 「仕事」と「家庭生活」と「地域・個人の生活」をともに優先したい | 8. わからない |

2 それでは、あなたの現実（現状）に最も近いものはどれですか。（○は1つ）

- | | |
|-------------------------------------|--------------------------------|
| 1. 「仕事」を優先している | 2. 「家庭生活」を優先している |
| 3. 「地域・個人の生活」を優先している | 4. 「仕事」と「家庭生活」をともに優先している |
| 5. 「仕事」と「地域・個人の生活」をともに優先している | 6. 「家庭生活」と「地域・個人の生活」をともに優先している |
| 7. 「仕事」と「家庭生活」と「地域・個人の生活」をともに優先している | 8. わからない |

問9

今後、男女がともに家事や子育て、介護、地域活動に積極的に参加するためには、どのようなことが必要だと思いますか。（○はいくつでも）

- | | |
|---|--|
| 1. 男性が家事などに参加することに対する男性自身の抵抗感をなくすこと | 2. 男性が家事などに参加することに対する女性の抵抗感をなくすこと |
| 3. 男女の役割分担についての社会通念、慣習、しきたりを改めること | 4. 社会の中で、男性による家事、子育て、介護、地域活動についての評価を高めること |
| 5. 仕事と家庭の両立などの問題について相談できる窓口を充実すること | 6. 労働時間短縮や休暇制度を普及させること |
| 7. 夫婦や家族でのコミュニケーションをはかること | 8. 子どもに対して、性別に関わらず家事などを積極的に行うようなしつけや育て方をすること |
| 9. 男性が家事、子育て、介護、地域活動に関心が高めるよう啓発や情報提供を行うこと | 10. 国や地方自治体などの研修等により、男性の家事や子育て、介護等の技能を高めること |
| 11. 特に必要ない | 12. その他（ <input type="text"/> ） |
| 13. わからない | |



V 教育について

[子どもがいる、いないにかかわらずお答えください]

問13 子どもの育て方についてあなたはどのようにお考えですか。(○は1つ)

- | | |
|-----------------------------------|-------------------------------|
| 1. 男の子だから、女の子だからということを重視して育てる方がよい | 2. 性別にかかわらず子どもの個性を重視して育てる方がよい |
| 3. どちらともいえない | 4. その他 () |

問14 子どもにはどこまで進学することを期待しますか。女の子と男の子の場合についてそれぞれお答えください。(○はそれぞれ1つずつ)

※①、②の欄に○はそれぞれ1つずつ	① 女の子 (6項目中 ○は1つ)	② 男の子 (6項目中 ○は1つ)
・高等学校まで		
・専門学校・各種学校まで		
・短期大学・高等専門学校まで		
・大学まで		
・大学院まで		
・その他 ()		



VI 人権・暴力について

[次のドメスティック・バイオレンス(DV)についての説明を読んだうえで、お答えください]

ドメスティック・バイオレンスとは、一般的には、配偶者や恋人など親密な関係にある、又はあつた者からふるわれる暴力をいい、身体的(なぐる、物を投げつける等)、精神的(暴言をはく等)、経済的(生活費を渡さない等)、性的(性的行為を強要する等)行為など様々な形態があります。

問15

配偶者等からの暴力は、多くの場合、女性が被害者となっています。このような配偶者等からの暴力（ドメスティック・バイオレンス）について、あなたはどのように思いますか。（○はそれぞれ1つずつ）

※①～⑥の項目ごと横に見てお答えください (○はそれぞれ1つずつ)	そう思う	ややそう思う	あまりそう思わない	そう思わない
①ドメスティック・バイオレンスは人権を侵害する行為である				
②どんな理由があっても暴力はふるうべきではない				
③暴力をふるわれる方にも問題がある				
④暴力をふるう相手と別れたいのであれば、いつでも別れられると思う				
⑤暴力は個人的な問題ではなく、社会的に対策が必要な問題だ				
⑥夫婦間の暴力であっても、求めに応じて警察や行政の相談機関が積極的に関わるべきである				

問16

現在または過去に配偶者（結婚していないが一緒に暮らしている場合も含む）がいる（いた）方におたずねします。※該当しない方は問17へ
これまでに、あなたの配偶者から次の①～④のようなことをされたことがありますか。

※①～④の項目ごと横に見てお答えください (○はそれぞれ1つずつ)	まったくくない	1・2度あった	何度もあった
①なぐったり、けったり、物を投げつけたり、突き飛ばしたりするなどの身体に対する暴行を受けた			
②人格を否定するような暴言や交友関係を細かく監視するなどの精神的な嫌がらせを受けた、あるいは、あなたもしくはあなたの家族に危害が加えられるのではないかと恐怖を感じるような脅迫を受けた			
③生活費を渡さない、給料や貯金を勝手に使われる、外で働くことを妨害されるなど経済的な圧迫を受けた			
④避妊に協力しなかったり、いやがっているのに性的な行為を強要された			

問17

1 あなたが10代から20代の時、交際相手がありましたか。結婚している(いた)方は結婚前についてお答えください。(○は1つ)

1. 交際相手があった (いる) 2. 交際相手はなかった (いない)

2 1で「1. 交際相手があった(いる)」と答えた方におたずねします。
あなたはその当時、恋人や元恋人などの交際相手から、次の①～④のようなことをされたことがありますか。(○はそれぞれ1つずつ)

※①～④の項目ごと○はそれぞれ1つずつ	まったく ない	1・2度 あった	何度も あった
①なぐったり、けったり、物を投げつけたり、突き飛ばしたりするなどの身体に対する暴行を受けた			
②人格を否定するような暴言や交友関係を細かく監視するなどの精神的な嫌がらせを受けた、あるいは、あなたもしくはあなたの家族に危害が加えられるのではないかと恐怖を感じるような脅迫を受けた			
③生活費を渡さない、給料や貯金を勝手に使われる、外で働くことを妨害されるなど経済的な圧迫を受けた			
④避妊に協力しなかったり、いやがっているのに性的な行為を強要された			

問18 DVの被害者や加害者にならないための学習をしたことがありますか。(○はいくつでも)

1. 家庭で学んだ 2. 学校で学んだ
3. その他で学んだ 4. 学んだことがない



問19

DVについての具体的な相談先について知っていますか。
(○はそれぞれ1つずつ)

※①～⑥の項目(相談先)ごと横に見てお答えください	相談したことがある	知っていたが、相談する必要がなかったが、しなかった	知っていたが、相談する必要がなかった	知らない
①サンエールかごしま相談室				
②鹿児島市役所内の家庭こども相談室				
③鹿児島市役所谷山支所内の谷山子育て支援課				
④鹿児島県女性相談支援センター				
⑤かごしま県民交流センター内の鹿児島県男女共同参画センター				
⑥警察				

問20

男女間における暴力を防止するためには、どのようなことが必要だと思いますか。
(○はいくつでも)

<ol style="list-style-type: none"> 1. 家庭で保護者が子どもに対し、暴力を防止するための教育を行う 2. 地域で、暴力を防止するための研修会・イベントなどを行う 3. 被害者が早期に相談できるよう、身近な相談窓口を増やす 4. 暴力をふるったことのある者に対し、二度と繰り返さないための教育を行う 5. 暴力を助長するおそれのある情報(雑誌、コンピューターゲームなど)を規制する 6. 特にない 	<ol style="list-style-type: none"> 7. 学校・大学で児童・生徒・学生に対し、暴力を防止するための教育を行う 8. メディアを活用して、広報・啓発活動を積極的に行う 9. 警察や医療関係者などに対し、研修や啓発を行う 10. 加害者への罰則を強化する 10. その他 ()
---	---



VII 行政について

問21

「男女共同参画社会」を形成していくため、今後、行政はどのようなことに力を入れていくべきだと思いますか。(〇はいくつでも)

- | | |
|--|--------------------------------------|
| 1. 法律や制度の面での見直しを行う | 2. 女性を政策や方針決定の場に積極的に登用する |
| 3. 女性団体や女性のリーダーを養成する | 4. 職場における男女の均等な取扱いについて周知徹底を行う |
| 5. 女性の就労の機会を増やしたり、従来女性の就労が少なかった分野などへの女性の進出を促進するための職業教育や訓練を充実する | |
| 6. 男女が共に家庭と仕事を両立できるような労働環境の整備を行う | 7. 保育所や児童クラブなどの施設や育児サービス、制度の充実を図る |
| 8. 高齢者や障害者に対する施設・介護支援などの福祉政策を充実する | 9. 学校教育の場で男女の平等と相互の理解や協力についての学習を充実する |
| 10. 女性や男性の生き方に関する情報提供や交流の場、相談、教育などのセンターを充実する | 11. 女性に対する暴力を根絶するための取組を進める |
| 12. その他 () | 13. 特にない |

